

2020年3月10日

各 位

会 社 名 楽天株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

(証券コード: 4755 東証第一部)

公正取引委員会による緊急停止命令の申立ての取下げについて

2020年2月28日付「公正取引委員会による緊急停止命令の申立てについて」で公表しました通り、公正取引委員会（以下「公取委」）は、当社サービス「楽天市場」における「共通の送料込みライン」（以下「本施策」）について、独占禁止法第70条の4第1項の規定に基づき、東京地方裁判所に対して緊急停止命令の申立て（以下「本件申立て」）を行っていましたが、本日、公取委によって本件申立てが取り下げられましたのでお知らせします。

当社におきましては、新型コロナウイルス感染拡大等に伴い、「楽天市場」の出店店舗様への影響についてその対応策等について検討をしていたところ、本施策に関しましては、2020年3月18日の時点におきましては、準備が整った一部の店舗様と共に開始することとし、それ以外の店舗様におかれましては、店舗様の選択により本施策の適用対象外にすることを可能とする措置を講じることとしました。

公取委に対し上記の説明を行っていたところ、本日、公取委により本件申立てが取り下げられました。

本件申立ての取下げ等による当社業績への影響について、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上